

会 議 録

〈2021年度 愛知県入札監視委員会第2回定例会議〉

【入札契約手続の運用状況等の報告】

2021年度第1四半期における発注工事について政策企画局、総務局、人事局、防災安全局、県民文化局、環境局、福祉局、病院事業庁、企業庁、農林基盤局、建設局、教育委員会、スポーツ局及び警察本部から発注工事総括表及び一覧表等により報告があった。(資料1)

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<p>(農林基盤局の一般競争入札について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林基盤局に伺う。豊根村内の工事で豊根村の業者1者のみの入札というものが9件あり多いと感じるが、何か理由はあるのか。 ・豊根村の業者が複数ある中でも、各工事につき1者しか入札していない理由は何があるのか。 ・一方で、小規模治山事業第10号工事は2者入札参加し、あいち森と緑づくり森林整備事業豊根人1号工事は3者入札参加して、いずれも落札業者が豊根村の業者であるが、残りも豊根村の業者なのか。あとからで良いので教えてほしい。 ・1者しか参加しなかったことに対する推測される理由はあるのか。 ・分かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者が少ない原因としては、国道から離れた奥地森林で現場条件が厳しく、高い技術を必要とする工事であるため、敬遠されたのではないかと推察している。 ・分からない。 ・調査し報告する。 ・現場条件が厳しかったことが想定される。
<p>(政策企画局の随意契約について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策企画局に伺う。愛・地球博記念公園元温水プール棟修繕工事(その2)及びジブリパーク演示工事(その1)について、どちらも随意契約となっている理由は何か。 ・分かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛・地球博記念公園元温水プール棟修繕工事(その2)については、落札業者と同じ業者が同工事場所にて他の本体工事を請け負っており、双方の工事は密接に関わり合いがあり、工程調整等が必要なため1者での随意契約としている。 また、ジブリパーク演示工事(その1)については、ジブリの世界観を表現できる業者である必要があり、落札業者は過去にジブリに関する工事の実績がある業者であるため、1者での随意契約としている。

<p>(建設局の随意契約について)</p> <p>・建設局に伺う。ジブリパーク関連公園整備事業愛・地球博記念公園整備工事について、高額かつ1者での随意契約となっているが何か理由はあるのか。</p> <p>・分かった。</p>	<p>・本工事については、愛・地球博記念公園内の工事であり、事前に工事の仕様の確定が困難であるため、設計段階から施工業者が関与し、施工業者が保有する高度で専門的なノウハウを設計に反映する必要があるとの考えから、公共工事の品質確保の促進に関する法律第18条に規定する技術提案の審査及び価格等の交渉による方式、いわゆる ECI（アーリーコントラクターインボルブメント）方式を採用している。</p> <p>本方式は、企画競争公募型プロポーザルを実施し、技術提案等に基づき設定された優先交渉権者と設計技術協力業務の契約を締結し、別途契約に基づき実施する設計に技術協力内容を反映しながら価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に工事契約を締結するものである。</p> <p>なお、優先交渉権者の選定や価格妥当性の判断基準の設定には、別途有識者で構成された委員会にて承認をいただいている。</p>
<p>(人事局の一般競争入札について)</p> <p>・人事局に伺う。愛知県東大手庁舎暖房用ボイラー設備更新工事について、低入札価格調査が実施され、請負率が63.0%と低めだが、どういった理由であったのか。</p> <p>・分かった。</p>	<p>・契約者とボイラーの機器の納品業者は定常的に取引があり、低価格での資材納入が可能であったため、低価格での応札となったと聞いている。</p>
<p>(県民文化局の一般競争入札について)</p> <p>・県民文化局に伺う。芸術文化センター熱源設備用煙突改修工事について、高額での1者入札かつ請負率100%となっているが、予定価格はどのように算定したのか。</p> <p>・他の業者ではできない内容なのか。</p>	<p>・都市ガスでの冷温水発生機を用いた空調設備の改修工事であり、昨年の秋頃故障したもののについて応急復旧はしているが、今回、本格復旧するための工事である。工事費の積算については、建設した当時の設計事務所に依頼し工事費を積算している。</p> <p>・工事場所の芸術文化センターが複合施設であり、施設全体を休館せずに工事箇所以外を開館した状態で進める工事であるため、工事施工時の騒音により他の施設利用者への影響が出ないように、綿密な工事スケジュール等の調整が必要であり、落札業者は5年程前の大規模改修工事の際、ホールの改修工事を行った業者であるため、工事場所の特性を知っているため応札に至ったと推測している。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・分かった。 (スポーツ局の一般競争入札について) ・スポーツ局に伺う。愛知県一宮総合運動場仮設管理事務所建設工事について、入札に2者の参加で1者辞退、請負率100%となっているが、予定価格はどのように算定したのか。 ・できれば複数者から徴取することが望ましいと考えるが、複数者からの見積徴取はしないのか。 ・分かった。 (農林基盤局の入札不調・不落について) ・農林基盤局に伺う。不調・不落になった複数の工事について、設計を見直し再度入札と説明があるが、事前に不調にならないような設計内容にできなかったのか。 ・そのように願います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者から見積書を徴取して算定を行うが、見積徴取した業者が落札業者となっている。 ・現在回答できる資料を持ち合わせていないため、詳細を確認して改めて回答する。 ・いずれの工事についても、不調になった後の聞き取りにて見直すべき内容が発覚したものであり、当初設計時点では入札される設計内容であると考え、設定している。 今後も設計精度を高められるようにしていきたい。
--	---

【検討事案抽出の報告・確認】

抽出担当委員より、4月から6月までの発注工事について、14局庁等の発注工事の中から建設局の2事案及び警察本部の1事案について抽出した旨、報告された。(資料2)

【抽出事案に関する説明及び検討】

○河川環境対策工事(美化推進)(1-9)【建設局】

・主な質疑

質問・意見	回答(要旨)
<ul style="list-style-type: none"> ・指名業者数を最低10者以上という条件の中で10者の指名となっているが、労働条件が厳しいことが最初からわかっていたのならばもっと増やすことは考えなかったのか。 ・この地区では過去に不調となるようなことはなかったのか。 ・分かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の条件等で過去に不調になった経緯があれば、なるべく多くの応札が得られるよう発注方法を工夫する中で10者以上の指名を検討することもあるが、基本的には条件にあてはまる10者の指名で問題ないと考えている。 ・この地区では過去に不調となったことや、応札が少ない類似案件があったこともあり、工事箇所である川の組み合わせを調整したうえで工事発注となっている。

<p>今後なるべく多くの入札があるように指名業者を増やす等の工夫をしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失格となっている2つの業者について、ぎりぎりの価格での入札を狙った結果、最低制限価格を見誤り、少額ではあるが下回ったことにより失格となったとのことであるが、最低制限価格の設定方法に問題はなかったのか。 ・2者が同額での入札となっているのは、たまたまということか。 ・入札参加資格について、入札を増やすために業者の地域を広げる考え方はないのか。 ・分かった。 ・最低制限価格はどのように算出しているのか。入札業者にはわからないようになっているのか。 ・分かった。 ・今回の工事内容のような除草作業は時期的に集中すると思うが、どれくらいの工事が並行して行われるのか。また、指名される業者としては1者あたりどれくらいの工事の指名がなされるのか。 ・分かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格については、計算式が決まっており、機械的に算出される数字のため、問題はない。 ・2者の入札額は同一であるが、直接工事費等の内訳は異なっている。 ・今後は入札業者を増やす工夫として、地域条件の拡大も検討していきたい。 ・設計書作成時に、予定価格算出と同時に計算式を使用し算出されるため、恣意的に算出することはできない。また、入札業者にもわからないようになっている。 ・毎年の増減はあるが、今年度は25件の工事があり、1者につき2、3件の工事で指名されることになる。
--	--

○緊急防災対策河川工事の内日光川排水機場2号エンジンシリンダヘッド復旧等修繕工事及び緊急防災対策河川工事の内日光川排水機場1・3号エンジンシリンダヘッド復旧等修繕工事【建設局】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約の相手方が同一の業者となっているが、特にこの業者を選定したのはどのような理由か。 ・その協定は、その1者と締結しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県公共土木施設防災安全協定書を締結している業者であるため、それに基づき選定した。 ・日光川排水機場のエンジン及びポンプ設備については同社1者のみと締結しているものである。設備の種類によって異なる業者1者ずつと締結しているものとなる。

<ul style="list-style-type: none"> ・そのため時期がずれていても同じ業者を選定したということか。 ・1週間ほどずれている2つの工事について、同時に発注すればスケールメリットにより安くなることもあると思うが、それは後ろの工事に反映されているのか。 ・工事期間が非常に短いものであったのか。 ・請負率が99.81%、99.90%とどちらも高くなっているが、予定価格はどのように設定したのか。 ・見積を徴取した業者とは落札した業者のことか。 ・随意契約の相手から徴取した見積を参考にすると請負率が100%に近くなってしまうと思うが、他の業者からは見積を徴取しないのか。 ・それはなぜか。 ・分かった。 ・防災安全協定書とは具体的にどのような内容のものか。 ・緊急性があるものなので1者と契約して、そこが責任をもって早急に対応することか。 ・協定を結ぶ際に、業者をどのように選定するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・今回の場合、緊急の工事であり、1件目の工事の現地作業が完全に終了した後に行った点検により、故障が発覚したため2件目の工事発注となり、2件の工事を1つにまとめて発注することができなかった。 ・工事内容が故障部分の交換作業であるため、機器の在庫があることで非常に早く対応していただいた。 ・設計書を作成する際、基本的に業者からの見積書を参考にするため、請負率が高くなっている。 ・はい。 ・他からは徴取していない。 ・このエンジンに精通している業者しかできない内容であるため、日光川排水機場の場合は同社のみしか可能な業者がいないためである。 ・災害のような非常事態が生じた際に、緊急的に対応する業者をあらかじめ決めておくもので、巡視業務や今回のような復旧作業業務を含む内容を取り決めたものである。 ・はい。 ・協定の内容に合わせて、エンジン・ポンプなどその施設について熟知した専門業者である必要があり、点検実施業者、設置工事業業者、大規模修繕工事業業者等から選定するよう方針を決めている。今回の場合では巡視ができる業者である必要があったため、同社が協定業者に選定された。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・巡視が可能な業者ということは、現場から近距離の業者が条件ということか。 ・協定を結ぶ段階で同社しか選定先がない状態であったということか。 ・エンジンシリンダヘッドに亀裂が入ったことによる復旧工事とのことだが、設置時に瑕疵があって破損した可能性はあるのか。 ・老朽化が原因の破損による緊急的な修繕工事ということなら、点検等により事前に交換の必要性を把握し、競争入札にて工事業者を選定することはできなかったのか。 ・破損部分を発見してから、部品交換までにどのくらいの期間を要しているのか。 ・分かった。 ・工事を行った部分についてはすでに稼働しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・距離的な条件もあるが、日常の巡視に加え、緊急時には時間外・休日に作業員を手配し対応が可能な唯一の業者ということで同社となった。 ・今回の場合では、実質的にはそういうことになる。 ・昭和53年に設置した当初から43年間1度も交換していない部分であり、設置時の瑕疵による破損というよりは老朽化による破損であると考えられる。 ・今回の破損部分であるシリンダヘッドについては、日常の点検業務では老朽度合いを確認することが困難であるため、破損したタイミングで部品交換を行うものになる。 ・故障発覚した当日にエンジンの専門業者に確認いただき、原因がシリンダヘッドの破損であるため交換が必要と判明してから、翌日に契約を結び、すぐに部品を発注し、届き次第交換工事をした。 具体的には5月28日に契約を結び、6月2日に現場作業が終了している。 ・はい。
---	---

○一宮警察署千秋交番建設工事【警察本部】

・主な質疑

質問・意見	回答（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格について、抽出事案と比較事案に相違点はあるのか。 ・同じ業者との1者での契約であり、請負率については100%と91.69%と差異が生じているが、その理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料作成した担当者が異なるため、記載されている項目の順番や項目内での書きぶりが相違しているが、内容的には同一となっている。 ・まず1者との契約となっている理由として、交番の工事については人気がない。予算規模で4千万円から5千万円と比較的小規模工事であるが、工期が8カ月から9カ月と拘束期間が長く、利益が出づらいものである。 同一の落札業者の理由としては、春日井市の業者が大口町の工事を落札した後に近くの

<ul style="list-style-type: none"> ・交番の建築工事は人気がないと考えられるとあったが、その中で応札者を増やすために何か工夫した点はあるのか。 ・抽出事案についても同じ時期に早く発注できない理由があるのか。 ・もう少し応札率が上がるよう工夫を続けていただきたい。 ・交番の工事は人気がないと話があったが、それは発注する段階で判明していたのか。 ・入札参加資格の項目について、過去工事実績を過去10年間から過去20年間に広げるようなことは検討できないのか。 ・分かった。 ・8カ月くらい拘束されるとあったが、それより早く終わるのは問題ないのか。 ・工事期間を短縮することが難しく、最低でも8カ月以上の期間を要する工事ということか。 ・正当な理由があれば工期の延長は可能なのか。 	<p>一宮市での工事についてスケールメリットがとれることから応札参加し、落札に至っている。請負率については、工事名は同じ交番建築工事となっているが、抽出事案は旧交番を取り壊して同じ場所に新設する工事であるのに対して、比較事案は建替え用の更地に新築し、その後に旧交番を取り壊す工事である。そのため比較事案については工事内容が容易であったため落札金額を抑えることができたと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の工事業者の手がすいている期間に発注することがなるべく多くの業者での競争につながると考えている。比較事案の方が若干早く発注できたため、抽出事案より1者多く参加いただけている。 ・契約関係事務を行うことができる技術職員が限られていることもあり、1件ずつ順番に処理していくため、ずれた時期での発注となっている。 ・令和3年度に7件の交番・駐在所建設工事の入札を行ったが、うち5件が1者応札となっている。そのため、工事業者にとってメリットの少ない工事であると考えている。 ・工事の建設規模についても求めていない。かつ、鉄筋コンクリート・鉄骨問わず建築実績があればという参加資格であるため、かなりハードルは下げている。しかし工期が長いことなどから業者からは敬遠される工事になってしまっている。 ・はい。 ・はい。場所によって下から古い基礎等の埋設物が出てきたりした場合、もっと期間がかかることもある。 ・はい。予算の絡みもあるが、そのままでは工事できない状態であれば検討することになる。
---	---

【入札契約手続の運用状況等の報告 追加説明】
(農林基盤局)

説明	委員の反応
<p>・先程委員よりご質問いただいた件について調査したところ、小規模治山事業第10号工事について、入札参加業者の2者いずれも豊根村の業者である。一方、あいち森と緑づくり森林整備業豊根人1号工事については、入札参加業者の3者中、2者が豊根村、1者が東栄町の業者である。</p> <p>・現状確認できる資料を持ち合わせていないが、あいち森と緑づくり森林整備業豊根人1号工事については森林の伐採・間伐が工事内容となるため、小規模治山事業第10号工事等の土木工事と比べると参加可能な業者が異なるため、同じ豊根村内の工事発注でも入札参加者数に差が生じていると推察できる。</p>	<p>・あいち森と緑づくり森林整備業豊根人1号工事については、工事場所が豊根村上黒川宇西宇連ほかとあるが、具体的に豊根村以外の市町村を含むのか。</p> <p>・分かった。</p>

(スポーツ局)

説明	委員の反応
<p>・愛知県一宮総合運動場仮設管理事務所建設工事について、予定価格の算定については基本的に2者以上から参考見積を徴収することとしている。今回の入札についても2者から見積徴取し、1者は落札業者であり、もう1者は入札に参加していない業者である。入札に参加しなかった理由をヒアリングしたところ、別工事を受注していたため技術者が確保できなかったとのこと。今回の入札では見積を徴取しなかった業者からの入札参加が1者あったが、結果的には辞退となったため、今後もより競争が行われるよう努力していきたい。</p>	<p>・分かった。</p>

【検討結果のまとめ】

本日の定例会議における検討結果を申し上げる。委員会として今回検討した各事案について、特に意見として申し上げることはないが、1者での入札が散見されるので、複数の業者が入札に参加できるような工夫を要望する。

【その他】

- (1) 次回の定例会議における検討事案の抽出の委任について
- (2) 次回の定例会議の日程について